

## 高松市地域再エネ導入戦略策定支援業務委託仕様書

### 1 業務の目的

本市では、昨年12月に高松市「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指し取り組むこととしていますが、その実現のためには、再生可能エネルギーの拡充が課題となっています。

そのため、長期目標としての2050年を見据えて、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標や、目標を実現するための具体的施策等を検討することを目的とします。

### 2 業務の対象区域

香川県高松市域

### 3 適用範囲

本仕様書は、高松市（以下「本市」という。）が行う高松市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務（以下、「本業務という。」）に適用します。

### 4 業務の内容

#### (1) 基礎情報の収集・現状分析

##### ア 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査

再生可能エネルギーの種別ごとに、環境省の再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ等を参照するとともに、再生可能エネルギーの主力電力化に向けた課題や、今後期待される技術革新も考慮し、単純な導入適正の有無ではなく、短期的に導入適正があるか、あるいは中長期的に導入適正があるものを評価し、地域の再生可能エネルギーの種類ごとのポテンシャルを調査します。

また、本市の変化に富む自然・地理的環境、及び社会的環境を踏まえ、次の再生可能エネルギーを含め、あらゆる再生可能エネルギーについて、導入ポテンシャル及び導入可能性について調査を行います。

《対象(例)》

木質バイオマス、食品残渣バイオマス、畜産系バイオマス、潮力発電等

その他、本市の自然、社会特性を活かし、導入可能な再生可能エネルギー

##### イ 導入に当たっての課題の整理

(1) アで整理した各種別ごとの再生可能エネルギーポテンシャルに対し、現状の発電容量、また導入が進んでいない課題を整理します。

##### ウ 課題解決に向けての方向性の整理

(1) イで整理した課題を踏まえ、各種別ごとの再生可能エネルギーの最大導入

を図るための方向性を整理します。

(2) 将来の温室効果ガス排出量に関する推計

中期目標としての2030年度及び長期目標の2050年度を置いた上での、温室効果ガス排出量の推計を行います。推計に当たっては、人口や経済などの将来の活動量の変化の想定及び排出削減に向けた追加的な施策等の導入を行わない場合の推計(BAU排出量)と、ゼロカーボンシティ実現に向けた追加的な施策を導入した場合の2通りの推計を行うものとします。

(3) ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップの検討

本市のゼロカーボンシティ実現に向けた、長期目標の2050年、及び中期目標としての2030年の目標を達成するための、再生可能エネルギー拡充に向けたロードマップを作成します。また、本市が本市実行計画見直しの中で作成する、全体的なロードマップに対する助言も行うこと。

(4) 再生可能エネルギー導入目標の設定

国の温暖化対策計画、及びエネルギー基本計画の見直し状況等を踏まえ、見直しを進めている本実行計画で設定する温室効果ガス削減量の長期目標、中期目標と整合性をとった、中期目標としての2030年、及び長期目標としての2050年の複数の再生可能エネルギー導入目標値を設定してください。目標値の設定に当たっては複数の提案を行い、太陽光発電の軽量化やビル壁面等への設置の促進など、技術革新を期待した、意欲的な目標値も提案してください。

また、地域再生可能エネルギーを最大限導入した場合でも、目標とする導入量を実現することが困難な場合は、他地域との連携により、再生可能エネルギーを調達する方策、及びその課題の整理を行います。

(5) 再生可能エネルギー拡充等に向けた取組の検討

(1) ーウで整理した再生可能エネルギーの最大限導入を図るための方向性を踏まえ、短期的に導入を拡大するための施策、中期的に課題を解決しながら推進していく施策、長期的に導入を図るために研究・調査していく施策を検討し、地域再生可能エネルギーを拡充するための具体的施策を複数提案してください。

なお、施策の検討に当たっては、本市が進める「スーパーシティ構想」、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を推進していく上での課題の同時解決、又は、構想の促進に寄与するものを含めるものとします。

また、中期的取組の検討に当たっては、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定の可能性についても検討を行い、具体的な設定を行う区域の検討や、調整を行う関係者・関係機関等の整理を行います。

(6) 会議等の開催

地域の自然的、社会的特性を踏まえた再生可能エネルギー導入計画となるよう9月頃に調査・検討の実施方針、基礎調査の実施状況等、12月に導入目標や施策、重点

対策の整理結果など、機会をとらえて協議を行い、計画の検討を進めること。

なお、本業務は、環境省が実施する「令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業(第1号事業の1))」を活用し実施するため、当該補助金の公募要領等により、目的や性格を理解して業務を行うこと。

## 5 スケジュール

時期	業務・イベント
令和3年7月中旬	調査・検討内容等打合せ
令和3年9月中旬	基礎調査の実施状況等の報告
令和3年12月初旬	導入目標・施策、重点対策等の報告
令和3年12月中	再エネ導入目標等の策定

## 6 成果物の提出

成果物及び提出部数等は次のとおりです。

- (1) 調査結果報告書(一式)
  - ア 簡易製本 提出部数10部
  - イ データー式(CD-Rで提出してください。)

## 7 提案書記載要件について

提案書には、次の各項目の内容について記載してください。

- (1) 本業務の実施方針及び実施体制について  
本市の特性や課題をどのように認識し、本業務に当たるかといった本業務全体に対する考え方について示すとともに、実施体制及び役割分担を提案してください。
- (2) 再生可能エネルギー導入目標の策定支援について  
業務内容の各項目についての効果的な支援内容について、考え方や手法等を具体的に提案してください。
- (3) 業務スケジュールについて  
本業務を遂行するに当たって、本仕様書「5 スケジュール」も参照し、具体的な業務スケジュールを提案してください。
- (4) 事業者の業務実績について  
本業務に関わるもの全員について、事業計画策定又は策定支援(主に地球温暖化対策関連計画若しくは環境政策・施策に関する計画の策定又は改定業務)に関する業務実績を記載してください。

## 8 その他留意事項

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定することとします。